

# 令和四年第五回雄武町総務文教常任委員会会議録(第一日目)

令和四年十一月十一日 午前 九時 ○〇分開会

一、出席委員は次のとおりである。(応招委員)

委員	柳	原	浩	之	君
委員	金	田	壽	夫	君
委員	遠	藤	友	宇	君
委員	嶋	村	義	文	君
副委員長	佐	藤	昌	寧	君
委員長	溝	田	昌	志	君

二、欠席委員は次のとおりである。(不応招委員)  
なし

三、本委員会に出席を求めたものは次のとおりである。

町 長 石 井 友 藏 君

四、本委員会の職務のため出席を求めたものの職、氏名。

事務局長 山 崎 佳 之  
議事係 内 宮 真 希

五、本委員会の付議事件は次のとおりである。

請願第二号 平岡医師の再任を求める請願書について

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） おはようございます。本日の出席委員は六名です。定足数に達しておりますので、これより委員会を開催いたします。請願第二号 平岡医師の再任を求める請願についてを議題といたします。本日は町長にお越し願ひ、討論をいたします。なお、町長は公務の関係上、午前は十一時までとします。なお、また、午後二時より三時までを設定しておりますので、よろしく願ひいたします。先に、平岡医師に対して、請願に対する意思確認をしておりますので、議会議長より願ひいたします。

○議会議務局長（山崎 佳之君） 請願書に関する意思確認を平岡医師にしております。その回答が来ましたのでご報告申し上げます。質問内容でございます。雄武町長から、雄武町国民健康保険病院への再任を求める要望があった際、着任の意思はあるかについての回答でございます。雄武町民の方々から、私の再任に関して請願書を提出していただき、まずは町民の皆様への感謝の念に堪えません。今回、議会で議論されているように、通常あり得ない経過で私は雄武町を去りました。仮に再度、一年契約での再任というお話でしたら、お断りさせていただきます。町の正職員としてのご採用であれば、喜んでお受けいたします。以上でございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。それでは石井町長に対しての質問をいたします。はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 町長との質疑応答に入るのにお進め方で私のほうから提案なんですけれども、それぞれ各委員質問したい項目、恐らく考えをまとめられておるでしょうし、委員長にも恐らく提案してるところなんですけれども、ばらばらに発言しても議論がまとまりきれないんでね。各委員それぞれ、順番を定めて質疑を進めるといった方法を取ったほうがいいんじゃないかと私は思うんですけれども、どうですか。皆さんに諮ってみてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） お諮りいたします。ただいまの嶋村委員の問題に対して、異論ございませんか。よろしいですか。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 異論というよりも、要領ちよつと分かんなかったんで、もうちよつと詳しく教えてもらっていますか。要領。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） それぞれ論点の進め方、頭の中で皆さん委員の方、整理してるところで、一問述べた後また違う議員がやっぱり質問するという形になると議論が霧散しちゃうんでね、一定程度、まあこれは委員長の判断で構わないと思いますけれども、一定程度、委員個々が自分が描いたストーリーで質問をする時間を、ある程度取ってあげたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ただいまの質問についてですね、先日、質問を提出していただいております。三名の方から提出してもらっています。それに従って、質問をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。それでは私のほうから指名いたしますので、お願いいたします。まず嶋村委員、お願いいたします。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） ちよつと私、長くなりそうですんで、委員長の判断で途中で切ってもらっても構いません。それでは私のほうから石井町長に質問したいと思えますので、よろしくご返答のほどお願いしたいと思います。まず一点目、平岡医師が退職して、常勤内科医師が不在となつてほぼ半年が経過しておりますが、今現在、石井町長としての常勤内科医師の確保の見通し等について、考えがあればちよつとお聞かせ願いたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。座ったままでお願いいたします。はい。

○町長（石井 友藏君） 今の嶋村議員さんの質問なんですけども、平岡医師が辞める前からですね、辞めるという意思が出た時から実際は動いております。各医療機関、北海道医大、それと先般は名寄市立病院等ですね、あと全国自治体病院協議会、それから北海道医療財団等ですね、各関係機関にですね、要請を行っているとともに、今年ですね、医療確保ツアーということで本州から一件の面談がありました、実際病院に来て、院長ともお会いをですね、したんですが残念ながら、条件等が合わずにですね、採用には至っていない状況でございます。現段階でまだ見込みは立っていませんが、引き続き、早期確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。今日ですね、紋別で一人医師に会う約束を、夕方会う約束をさせていただきます。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 石井町長が町長に就任されてほぼ三年経過しますが、町長就任以前から常勤内科医師不在という状態がずっと長期間にわたって続いております。この状況というのは、国保病院自体の、私、内在する問題点が大きく寄与しているんで、町長、盛んに努力されてると思えますけども、かなり難しいと思えますけども、実際のところ、当たってみてどうか、三年間やってみて、なかなか常勤医師が見つからないということなんですけども、私はこのままではもう空振り空振りがずっと続くと思うんですけど、その辺どうですかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 確かに大変難しいということ、私も就任して二年目で、平岡医師が着任したということで大変喜んでいた訳ですけども、色々な経過がありまして退職に至ったということは非常に残念に思っております。そんな中で色々今、情報を得ているところですが、やはりその、北海道においてはですね、北大の院長さんとも会ったんですが、なかなかその医局というのが、現在はないんですけども、そのような形のものがあるんですね。二次医療病院、中核病院にはある程度医師を派遣できるんですが、一時救急部分まで、その医師を派遣することはなかなか難しいという、ふうに言われました。そんな中で北海道内だけでなくですね、道外も含めてですね、全国自治体協議会、病院協議会に、東京なんですけども、北海道の北海道立事務所の道庁の出張所がありますんで、

その担当者とも色々話してですね、今、医師確保に向けて全力を尽くしているところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） それでは五月七日の平岡医師の退職前後から今日に至るまで、議会等で色々議論を重ねてきておりますけれども、改め石井町長の考えなり姿勢等についてお伺いしていきたいと思えます。まず最初に、これは四月十五日の北海道新聞の記事ですけれども、記事の中身は、常勤内科医師の契約更新に向け説得を続けていたが、二か月の延長にとどまったという記事になってます。この記事の中身を見ると、町としては平岡医師に引き続き勤務して欲しいという形で説得をしたが、平岡医師の意思で二か月の延長で退職という事態になったという内容の記事ですけれども、これは町のどなたかが道新の取材を受けてお答えになったの結果道新の記事になったというふうに理解しますけれども、これは誰の発言で、町長の発言なんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私の発言ではございません。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） じゃあ誰なんでしょうね、事務長ですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） それはちよつと確認しておりません。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） この発言の趣旨から言うと、形の上では雇い止めなんだけれども、町の姿勢としてはそういったその町民の反発を恐れて、そういう発言をしたというふうにしか捉えられないんですけども、実態とは違う発言だというふうに、町長はお認めになりますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私はですね、以前から話してるように、六か月ということでの延長ということで平岡医師に話していた訳ですが、平岡医師のほうからですね、契約を結ぶ時に、延長契約をするときに、一応六か月ということでは了解は得たんですが、いざ結ぶ時に一か月か二か月にしていただけないだろうかということでお話しされましたんで、私のほうから二か月にしていただきたいということ、その時はお互いに納得したということと理解しております。ですから再三、お願いをしたという、この時にですよ、お願いしたってことはありません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 先ほど冒頭で話したとおり、長期間にわたって常勤内科医師が不在で、たまたま大手の医師紹介会社から紹介があつて平岡医師が着任したという経過は了解しております。その時点で、確かに契約上は一年の雇用契約ですよ。ですから雇い止めも一年経ったら雇い止めするっていう、法律上、特別、私は問題ないと思えます。ただその時点で、石井町長として一年で、一年間雇用したらもう辞めてもらうという考え方だったのか、それとも、なかなか医師確保は難しいんで、条件が叶えばずつ

と継続して勤めて欲しいと考えたのか、どちらなんですかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私としては、契約は一年であったんですけども、ずっと長く、まだ年も若いんで、雄武町のその医師になっていつて欲しいなというふうに、思いはありました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） じゃあ、どういった理由でその雇い止めしなきゃならんような状態になったのか、その辺が判然としないんですよ。町民がそこが一番疑問なんですよね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 実はですね、今までちよつと話したことはなかったんですけど、契約して三月に、令和三年三月八日から診療開始をしております。そんな中で、五月連休ぐらいまでは非常にこの院長ともですね、うまくいったのかなというふうに私は感じております。その後、ちよつといつか分かりませんが、色々、診療方針の違いで、とかつてですね、出てきまして、まあ人間関係もあろうとかつて思うんですけども、そんな中で令和三年の夏頃ですね、事務長に対して、平岡医師から退職したいと相談を受けたことが私にも報告がありました。事務長が慰留を求めていますね、結果的には居ることになったんですが、そんな関係で、そういう話もですね、聞いてた中で、もうこの頃から一番の原因というのがやはり私は院長と平岡医師の、やっぱりその医療方針とか、色々な、この中身はちよつと詳しくは分かりませんが、その方針の違いだったのかなというふうに思って、この雇い止めに至ったのかなというふうに思っております。そんな中で、院長のほうから、多分この頃、ちよつと日にちは確定はしてないんですけども、この頃と思うんですけども、議長が呼ばれてですね、何か診療の関係で色々と問題があるんでということ、私に話しておいて欲しいということ、議長が私に話されたんですけども、その中で私はすぐ病院長と会って、まあ色々事情を聞きまして、ここではちよつと詳しく話せませんが、色々問題があるんで、今後、気をつけたほうがいいよというふうな話をされたのは、これは事実でございます。そんな関係でありまして、それで契約に、更新という部分で、十一月頃ですか、十一月にですね、平岡医師の一応確認、一応辞めたという相談があったということですね、私は再契約について、ぜひその意見を聞いてですね、最終的には院長にも話をして契約更新をしていかないといけないなと思って、行って、院長と会って、色々話したところですね、やはりその本人が、本来で言う事務長だけで済んだはずなんですけども、なぜか院長にもですね、その辞めたいという話を事務長にしたことをですね、知ってみたい。私が、だから本人が辞めたいという意思があるのに、再雇用するという部分はどうかという話をされた中で、私はですね、もう一年間、取りあえず様子を見て欲しいと院長にそうお願いをしました。ただ院長からですね、三か月つていう話はされたんですけども、何とかそれでは六か月にしていただけだろうかということも、一年ということも、二回ほど行って頼んだんですけども、その受け入れられずね、そんな中で六か月という、私の心の中では、平

岡医師には話してないんですけども、六か月のうちに何とかこう改善をしてくすね、再契約できるという、私の中では、平岡医師には話してないんですけど、そういう思いがありました。せつかくあのですね、町民の皆さんから喜ばれてるお医者さんをですね、何とかこう繋いでいきたいなという思いで一杯でありました。そんな中で私事ではありますが平岡医師を二度ほど自宅に呼んで、奥さんですね、色々食事をしながら懇談をしたりですね、時々には例えば毛ガニとかホタテとかですね、当然、院長とうまくやって欲しいので院長にも同じようなことをしてきたんですが、なかなかそういう部分は理解をされなかったというのが実態であります。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） いや、今、町長から出た話というのは、今まで議会で一切そういう話してないですよ。話の中身は随分違う方向に行ってるような気がします。この間、私、議会で何度か町長に色々なお話させて、それに答弁をいただきましたけれども、一貫して言われているのは院長が、町長は、町長も、平岡医師も残る意思あるのに、院長が雇用延長の了解をしないので辞めざるを得なかったと。そういう答弁を石井町長は一貫してしてるんですよ。それを否定するような答弁ですね、今ね。もう一回、その辺の話していただけますか。過去議会で、答弁した話との整合性がちよつと取れないんで、その辺ちよつと、詳しくもう一回話していただけますかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それで私の思いは今話したとおりなんですけど、実はですね、告発の関係の、告発っていうかそういう話を、一月の末だったと思うんですけども、私の家に来てですね、平岡氏が来て、話された時に、こういうことがあるということで、院長のですね、そういう請求みたいのについてですね、話があった時に、私は取りあえずその、そういうのは書面で出してくださいという話をして、実際、書面が出てきたのはですね、実際事務長に話してあるのは、出てきたのは告発状、告発状って当初、医師、平岡医師がですね、その時に書式が分からないんで、そういう書式で作って出したっていうことで、出てきた訳なんです、その時に内部協議をしてくすね、平岡医師とも色々話をしてきていたんですけど、その後ですね、平岡医師のほうから、早く院長を辞めさせられないのかっていうふうに、私に二度ほど来ました。私はですね、実際、病院全体のこともあるんで、すぐ辞めさせるつてのをは絶対に不可能な話なんです。だからそれは絶対無理なんで、ちよつと時間をくださいっていう話を二度ほどしました。そんな中で平岡医師は自分の意思にそぐわなかったのかですね、私の部分に、メールも色んな、付属するようなメールも届いてました。そんな中でですね、果たして、この人どうなんだろうという部分で、まあ人間性についてですね、医療のほうはちよつと分かんないんですけども、どうなんだろうかというところで、非常に疑問を持つようになってですね。そしてまた、その中でですね、何とか、その、私はですよ。本心としては告発は止めて欲しいなど。こう内部的に、きちつと町の中で処理したいなと思ってたんですけど、当然、何をするにしても時間がかかる。だけど平岡医師は時間は待てない、ということの結果として、道の厚生局のほうに告発文を出したという経緯なんです、私はその時ぜひその、もう少しじつと待つて欲しいなというふうに、それは今でも思っております。そして内部的に、まあどういふ形になるか分か

んないんですけども、方向を出してですね、何とかそういうふうには、二名体制でいけないのかどうかですね、検討することであつたんですが、その時にはもう既にそういう余地はなかったのかなというふうには私は思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） まあ石井町長、この間の一連の経過等、振り返っていただきたくは思いますが、仮にですよ。委員長なり事務長が言うように、平岡医師のその人間性に、今、町長が今言いましたけれども、人間性に問題があるからこういう事態になったというお話であるとすればですね、町民の間からこういう運動つてのは起こらないですよ。なぜ町民の間から国保病院の今の執行体制に対してこれだけ大きな反発の音が湧き上がるかっていうこと。背景について考えたことありますか。なぜこういう事態が起きるのかということ、考えたことありますか。その辺、率直な考え方を聞きたいんですけど。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それがですね、これは私の考えだけなんですけども、最終的に契約の更新は、色んな事があつたんですけども、せんと言った時にですね、そのときに、私にこう、更新はできないってことを多分、平岡医師は写真を撮つたはずなんです。それを多分、私の聞いている範疇内では、私その時に言ったんですよ、平岡医師に。あくまでも平岡医師自身で二か月更新して欲しいって、私から言ったんでないんで、あなたが言ったんで、辞めさせられたっていうことは、私、言わないで欲しいって言ったんで。実際、私は一度も辞めて欲しいとも辞めてくださいとも一度も言ったことはないんで、それで聞いている話だと患者さんに、そういうその、動画っていうんですか。それを見せてやったこともひとつの要因かなというふうには私は思うんですけども、ただ、ひとつ言えることは、確かに患者さんにはすごく優しくいい先生だったかもしれないんですけども、事務長も含めてですね、内部的には、非常にこの件に関しては色々と苦労してたのが事実だと私は思ってます。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 私、この段階で、私ばかり言ってもダメなんで、他の委員さんに譲ります。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。はい。続いて佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） はい、私の質問、二点通告しているんですけども。その前に委員長、タブレットに書類入ってんですけど、開けていいでしょうか。ありがとうございます。まず一つ目の質問なんですけれども、請願の目的が「平岡医師再任に向けた行動を要請する」ですが、仮に、総務文教委員会が採択され理事者側に提出された場合、平岡医師に対して再任に向けた要請をすることは選択肢としてありますか、ということ、併せて先ほど平岡医師からの回答は、町の正職員としての採用であれば喜んでお受けいたしますというお返事いただいて、ずっと町長、医師確保のために奔走されてるといふのは理解できるんですけど、目の前に平岡医師という、正職員だったら雄武町に再度来てもいいですよっていうお返事いただいて、請願書、併せて平岡医師に対する再任に向けた行動を起こすつもりはございますか、というのが一つ目の質問です。

○町長（石井 友藏君） 私としてはですね、その請願に対しては、町民の皆さんの非常に重く、先ほど言いましたが受け止めており



ます。ただですね、議会のほうに、今、審査中でありますんでね。私からこういう、例えば発言をするとですね、色々そういう部分にも差し障りがあるのでは困るのでですね、それは差し控えたいと思いますけども、ただ、先ほど申し上げましたように、再任するにしても色んな部分を、今までの平岡医師の行動に対する部分とかですね、診療とかですね、そういう部分も様々な検討をした中で、また検討していききたいなというふうに思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 町長、先ほど平岡医師の人間性を疑うという発言ありましたけれども、それ具体的にどういったところで感じられたんでしょうか。私は個人的に、耐えて耐えてその結果、多分、平岡先生、心をちよつと閉ざしたか、あるいは壊れかけていたか、というような印象を彼との会話で持ちました。それをもって、やっぱり精神状態、正常じゃない人間を見て、人間性を疑うというのは、その背景を見ずしてそう思うのはちよつと平岡医師に対して気の毒かなと私は感じるんですけども、具体的にどういった人間性を疑うという部分があったんでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 一つ目にはですね、先ほども言いましたように、やはりきちつとその組織というものを私は理解して欲しかったなということ、再三申し上げたんですね。ですから少しく待つてという部分で、やっぱり私は病院全体を混乱させたくないという部分も当然、このコロナ禍の中で考えていたので、そういうふうな話をしたんですが、それともうひとつですね、やはりその紹介会社にですね、事務長のほうからの話だと、何でこんな病院を紹介したんだとかですね。辞めたらこういう病院をね、紹介しないよなふうにしたりとかってね。そんな不穏なことを言ってますね、やっぱり基本的にはですね、私は雄武の国保病院の、雄武町民を考えた時にね、そういう発言はいかなものかなというふうには、非常にその不信感、やはり私は、どうしてもこの病院に将来残ってやりたいって、私もやって欲しいという思いがあったんですけどもね、そういう部分であればやはりもう少し、そういう私の話を聞いて欲しかったなと、最後にですね。私も今、佐藤議員さんが言われたように、それ以前は二回も食事したり色々話をして、そういう人ではないなというふうには実感してました。ですけども、だんだんその、事情が事情でですね、こういうふうには、本人が今、佐藤議員が言われたように、そういうふうになってたのかなという気は私もあります。ただですね、やはり、病院の私は開設者でありますし、町の町長でもあるんで、ぜひとも私のですね、言うことをもう少し理解して欲しかったなというふうには私は思ってます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 二つ目の質問にも重なってくるんですけども、現在のところですね、町のホームページ、国保病院の部分なんですけれども、平成二十九年四月版の雄武町国保健康保険病院新改革プランというのが町のホームページに掲載されています。これって、恐らく平成三十二年までということなんで、平成三十二年というのは令和二年ですか、もう終わってますよね。その新改革プラン、さらにその先のプランニングっていうのは、まだ雄武町の国保病院からは上げられていないようなので分

ないんですけれども、町長はこの新改革プランをもらって、それに沿った国保病院運営っていうのをやってきたというお気持ち考えはございますか。

○町長（石井 友藏君） 一〇〇%とは言いませんけれども、私も読ませていただいて、コロナ禍です、結局はコロナのせいにはする訳で、コロナがあったのとですね、なかなかその病院改革ってのはですね、難しいのかなというふうな、最近つくづく思う訳ですけども、その中でやはり経営形態、この最後のページにありますけども、これはもう避けて通れないというふうに思っております。それで国のほうからですね、令和九年までに病院の改革プランを作りなさいという指示がございます。そんな中で町としても、十二月の議会にもそのプラン作成の関係で議会に諮りたいと思うんですけども、四年と五年です、経営改革プランを作ってますね、進めていきたいなというふうに思っております。その中では広域連携をしていくのが主なんですけども、ここで言う紋別広域病院、とまあ、近隣の名寄市立病院ということ、そんな中で、その中でもやはり一番基本となるのは、医療従事者の定着ということが、一番鍵になるのかなというふうに思っております。そんな中でこの間、たまたまその、名寄市立病院の理事長さんと、管理者の院長さんに会いました。今、うちの町で来年、再来年、ネットワーク化ということで、ポラリスっていう病院との情報交換のネットワーク作りですね、来年、総合計画に載せまして、再来年から、それはそれで着手する関係で、今、名寄市立病院とはですね、一部はやってるんですけど、やっぱり全体的にやりたいということで、院長さんと話してですね、上川北部ということが、枝幸とか向こうの地域はもう既にある程度やってるんですけども、圏域がですね、うちの町はですね、名寄と紋別にまたがる関係と、名寄市立病院に行ってる患者さんが結構いるので、そういう部分でネットワーク化を図っていきなさいということ、ぜひ協力したいという、理事長さんからの話もいただいたところで、そういう部分は、進められる部分はですね、進めていっている状況にあります。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） はい。これ平成三十二年までの改革プランなんで、だけど新しいのがまだ出てきてませんので、あんまり変わらないと思うんです、新しいプランが出てきても。言葉はすごくきれいで、これができたら素晴らしいというプランニングなんですけれども、例えば地域包括ケアシステムに関して言うと、前回、請願者の方々が来た時にも私ここで述べましたけれども、今、厚労省の指導としては、病院というよりは在宅で医療を賄っていけないかというふうな方向に国が大きくギアチェンジしている最中だと思うんです。で、この国保病院の新改革プランにも、訪問系の在宅医療及び在宅介護サービス並びに通所系介護サービスなどの充実について検討を図りますというふうにあるんです。だけど、遅々として進んでないですよ、雄武町は。私の妹の同級生がある町の保健福祉課の課長補佐やっています、そういう話をすると驚かれるんです。雄武町はそこまでたどり着いてないんだっていうことで。その町は在宅の看取りまでもやっています、町民からの信頼度っていうのはもう一〇〇%、良くやってくれているっていう声は聞こえてきているという話を伺っています。後は、町長、先ほど医療従事者の定着ということをおっしゃいましたけれども、果たして雄武町国保病院って医療従事者の質っていうのは、町長、どうお考えになってます。院長の問題、平岡医師の問題、今、話し合ってる

ところなんですけれども、実はその裏に隠れている病院全体の働きやすさ、患者さんに対するコンプライアンスであるとか、あるいは接遇、そういうのを含めて、そちらのほう、町長ちよつと見たことがあるのかな。要は、私は見えていて、感想として木を見て森を見ずで、もうちよつと国保病院全体を見て質を上げていかない限り、医療従事者の定着は図れないんじゃないかなと。その中に平岡先生がぼつと入り込んで、もともと北海道の方じゃないし、九州の方で、やっぱり土地柄も違う。東京で大学生活過ごしていらっしやいますけれども、その点に関して病院の改革、内部の改革というのは、これ、改革プランの中にはそれが書いてありますので、やらざるを得ないというようなことなんですけども、やってるような感じは私は受けてないんです。その点、どういうふうにお思いになります。つまり平岡先生以外の医療従事者の方が来たとしても、また同じことが起こるんじゃないかっていう危惧があるんです。それはお医者さんだけではなくて、看護師さんであるとか、例えば老健の職員の介護士さんであるとか、そういった方々も同じような、何て言うのかな、内部からの接遇の悪さを感じて辞めざるを得ないんじゃないかな。実際、そういうことが起きている病院だつていう認識はございますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、佐藤議員が言われたようにですね、確かに全体的な改革は当然、私も町民の方々から色々な、この平岡医師退職に当たつてですね、厳しい意見はいただいておりますので、その辺は今後ですね、改革プランの中でやっていくと同時に、早急ですね、進めて。在宅医療の関係については院長とお話をしたことがあるんですけども、その医療体制の中で、今の段階では非常に難しいと言われて、まあ訪問はしている、件数は何件か、三件ぐらいあると聞いてたんですけども、在宅利用という、具体的な取り組みはまだ行っていないのは、それが現実です。それと今、話された後の老健の、全体を含めての接遇改善ですか。そういう部分については、老健の部分では特に、今、総務課とも話しながらですね、検討しているところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 老健だけじゃないと思います。私、入院されてる方から聞きましたけれども、やっぱり国保病院側でも患者さんを怒鳴る、ひどい言葉を浴びせるということがあると思いますよ。それは町の職員ですよ、看護師さんって。あつてはならないですよ。やっぱり医療って、患者と医療従事者が対等の関係っていうのが、今の流れなんです。見てやってるぞとか病気を治してやってるぞっていう態度だと絶対ダメなんです。ましてや病気を抱えて、何のために病院来てるかっていうと、不安だからですよ。病気がつて気持ち次第ですので、優しい言葉、治りますよとか前向きに頑張つていきましようとか、顔を見て言ってくれるだけで患者さんってホッと安心するじゃないですか。入院してる人も頑張つて治しましょうねとか、頑張つてリハビリしましょうねっていう言葉ひとつで、患者さんの気持ち変わってくるじゃないですか。病気がつてそういうもんだと思うんです。なので、そこを直していかない限り、雄武町に医療従事者が来たとしてもまた辞めていくと思います。過去に辞めてた方々の話、聞くといいと思いますよ。何で辞めていったのか。同じこと言うと思いますよ。例えば何とかして口コミサイトとか見たほうがいいと思います、看護師

さんの。どういうことを書いてるのか、雄武町の国保病院に対して。そういったところを直していかない限り、第二の平岡先生現れると思います。先ほど二件面談されて、病院を見学なさって、院長と面談されたという希望者の医師の方、二件あったとおっしゃいましたよね。それも、どういう印象を受けたのかっていうのが、私は知りたいんですけど。それは面談された方の、ご覧になった方の心の内に多分、しまっていると思うんですけども、そういったところを改善していかない限り、私は直らないと思うんですけども、平岡先生は町の職員としてならば、去年までの軋轢とかそういったものを忘れて、来ててもいいって言ってくださってるし、医師二名あれば在宅医療ってのは可能になると思うんです。桂巻先生一人だと無理だと思います、在宅医療っていうのは。どんな先生だとしても。だけど二人いれば、在宅医療っていうのは可能になってくると思うんで、そこはやっぱり町長の舵の取り方というか、考え方ひとつ次第で、大鉦振るっていけば国保病院の改革っていうのは可能になると思うんですけども、今のままだと私は絶対、第二の平岡先生が生まれると思っておりますので、最後に一点、その点の回答をお願いします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、話されたとおりですね、やはりその、大きく病院の改革を図っていかないとならんと私も思っているところなんです。そんな中で十二月の病院運営協議会にですね、今までその院長先生が出て来られていなかったんですけども、ぜひ出て来るようにという委員さんの要望がありましてですね。それは出てくるかどうか分からないですけども、その中でもですね、運営協議会の中でも病院改革についてですね、院長も含めた中で話し合っていくきたいなというふうに考えてます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、今の答弁、よろしいですか。はい。佐藤委員の質問は以上でよろしいですか。はい、続いて柳原委員。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員長（柳原 浩之君） 質問の前に、今日のこの会議の会議の流れをちょっと一回、整理したいと思うんです。町長が非常に忙しいお方なので、この十一月十一日を設定する上でですね、十一時からは予定が入ってましたということで、昼からやりましょうというのが最初の話だったんですよ。昼からは全部開いてるっていう前提で日程調整しました。それで、それでも時間がですね、いつも町長とこうやって質問すると、時間に追われて途中で終わってしまうので、時間を確保するために九時から十一時まで空いているのであればそこをやって、午後からは全部開けてくださいという調整したんです。私、昨日確認したら午後から町長いろいろ予定が入ってダブルブッキングしてるんですよ。先ほど委員長からの説明では十四時から十五時は開いてますよということ、その辺のですね、議会事務局と総務課との調整も悪かったと思いますけども、その辺がまず一点、この雄武町議会の問題点だと思います。まず議会がなめられてると。あくまでも今日は六時間という時間が担保された上で質問しようと思ったので、その点だけ苦言を呈したいというふうに思います。では質問に入ります。まず一点目ですね、これ一応、町長にも渡ってると思いますけども、平岡医師の採用、これ私、日時不明なんですけども、採用時の状況と着任、令和三年三月八日からですね、退職、令和四年五月七日まで、七日に至るまでの経緯経過について、時系列で説明してくださいと。要すればペーパーでお願いしますということ、町長にお願いしました。ペーパーで出て

きてませんので、町長、先ほど嶋村議員の質問には若干説明されてますけども、この採用から退職までの経過、これについて時系列で説明をお願いします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） それでは最初からですね、実は令和二年の七月十五日にですね、紹介会社から転職希望医師情報ありということで連絡を受けております。この時点においては、どこの誰ということは一切公表されてません。それで翌日にですね、前向きに業者さんのほうにですね、検討したいということで連絡をしております。令和二年の七月二十八日、紹介業者からですね、医師が面談を希望しているとの報告があつて、雄武以外にですね、複数のか所ですね、見学したいという情報をもたらしております。実際は八月二十七日に面談と会食を行っております。この時にはですね、病院見学が事務長を対応して、平日診療であったためにですね、院長には挨拶程度ということになっております。令和二年の十二月六日にですね、業者を通じて勤務意向がある旨、連絡がありました。そして事務長より紹介会社に対して契約書条件はですね、提示しております。それは十月の十五日です。十月の二十六日に業者を通じて契約内容の連絡がありました。令和二年十一月十二日ですね、業者を通じて契約書を事務局より送付しております。そして十二月四日にですね、令和三年三月四日から令和四年三月七日までですね、の契約という、一年契約ということでお互いに契約を交わしていたところで。そして三月八日から診療開始というふうになりました。先ほど申しましたように、令和三年の夏頃にですね、事務長から平岡医師が退職したいとの相談を受けたとの報告があり、事務長が慰留したということの時は、私も話は聞いております。それから十一月、三年の十一月にですね、私が意思確認ということで平岡医師に会って面談をして、今後、継続意志があるのかないのかですよね、確認を行ったところ、契約、一年契約更新をしたいという、事、この時には期間等は何も話はしてません。取りあえず、契約更新をしたいということとは一年ということ、意思確認をしております。十一月二十九日にですね、院長との協議について、契約方針について話をしております。先ほど嶋村議員さんの時も話しましたが、この時にですね、やはり院長が三か月って言ったんですけども、私は取りあえずもう一年様子見てということ、一年ということをお話ししましたが、話の中で六か月というふうになった訳です。そして再度その一月二十八日にですね、院長とまた再度会って、再確認するかお願いをして、その中で、やはり私が選挙公約に掲げている医師二名体制ということで病院経営を変えていきたいということ、話したんですが、なかなかその理解が得られなくてですね。結局は六か月ということに、ここであってしまいました。このことを踏まえてですね、二月一日ですね、平岡医師と面談して、委員長の協議の結果を、話をしまして、それでは六か月ということ、契約の更新の了承を得た訳なんです、いざ二月の一日にですね、契約更新の了承を得た訳なんです、二月十五日ですね。六か月という書類の中で、そして話を進めていた訳で、事務長のほうから平岡医師に契約書を渡したところですね、一か月か二か月にして欲しいというふうには、平岡医師のほうから言われたということ、私も改めてですね、この平岡医師の意思確認をですね、ということ、やっぱり現実的には六か月は無理で、一か月か二か月にして欲しいということ、私にやっぱり一か月ではちょっと、患者さんもありますんで、できれば二か月にして欲しいということで、お互いに了

解を得て、二月の十六日に、令和四年三月八日から令和四年五月七日ということで契約を締結したところであります。そして四月、去年の三月にですね、平岡医師から事務長のほうにですね、次の勤務先を返事する都合とかですね、有給休暇を消化する都合があるので、更新があるかどうかを確認したいと事務長に、話し、私と面談したところなんです。議会でも申しましたように、うちの病院の体制もありますし、お医者さん探していることから、契約の更新はしないということをした。この契約の更新はしないということは、もう既に当然、院長とも話ができる状況ではないんで、当然、そういう状況になつてくると。その中で色々、その中で話は色々あったんですが、先ほど申しましたようにですね、なぜあの病院長すぐ辞めさせられないんだとかですね、そういうことを言った中で、それは無理ですと。いう話をすぐには無理です。まあその、色々内容を精査してですね、時間がかかるんでという話をして置いております。その時に、まあ確かに、自分は何で継続してくれないんだという話をしたんですけども、私はその時に、私がその六か月で取りあえず話したのに、二か月と言ったのは、一か月か二か月で言ったのは先生のほうじゃないですかと。社会常識通念上ですね、私が言ったんだったら別ですけど、向こうから言ってきたものをですね、じゃあそうしますかということには当然ならないで、うちの体制もあるんですね。そういう病院全体を考えたときに、そういう判断をせざるを得ないということに、結果としてなりました。そして四月の十八日に有給休暇を取得して、五月七日に退職に至ったという経緯であります。そんな中で事務長からですね、ちよつと聞いた話なんですけども、退職して辞められていく時に、お部屋の明け渡しが当然ありますよね。その中で、病院の事務長にも一切話をしないで、隣の人から窓が開いてるよということで行ってみたら、玄関に鍵、玄関の入り口に鍵が置いてあったと。私は普通、常識ですよ。辞めてどうあれこうあれ、やはりそういう、きちつとやっぱり賃貸しているものをですね、鍵をきちんと返していくのが、私は本来の筋かなというふうに思うんで、そういう部分でもすぐ疑念をいただいたところであります。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長、紙読まれて発言されてるんで、できればペーパー、後ほどいただきたいと思ひます。で、あのですね。今、最後のほうの部分ちよつと、モゴモゴで分かんなかったんですけど、そこでも何か平岡医師の人間性に疑問を持たれたようなことを発言されてますけども、そういうことを聞くと今、傍聴に来られる方もがっかりすると思うんで、あんまりその辺は言わなくても結構ですので。要はですね、これ問題は、なぜこういうふうな請願が起きてるかっていうところが問題なんですよね。一番の齟齬は、一番の食い違いの部分は、町長は先ほどの嶋村議員の質問に対する回答だと、辞めて欲しいとは言っていないというふうに答えてますよね。一方、平岡医師は辞めさせられたって言ってるんですよね。だからそこがずつとこう食い違つてるから、全然前に進まないし、その辺が町民の方々も疑問点だと思ふんですよね。で、なぜ辞めるに至ったかというのが、今の時系列でも見えてこないんですよ。町長、先ほど嶋村議員の質問に対しては、去年の夏ごろ事務長に対して平岡医師は一回、辞めたいと言ってきたと。そこは診療方針の違いとか、色々人間関係とかあると思うんですよね。で、私が言いたいのは、この時系列で何を知らなかったかというところ、心の葛藤はあったと思うんですよね。そこで町長は開設者として、中に入つてですね、止めることはできなかったのか。それを知りたく

てこれ聞いたんですけども、今の発言からあんまり分からないんです。だから今、もう一度聞きますけど、町長は辞めて欲しいっていうのは一回も言っていないですよ。でも、相手方は辞めさせられたと思ってんです。そこはなぜ起きたと思ってますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私はですよ、辞めさせられたという、平岡医師が言ってることはですよ。実際その、例えば契約更新の時に、六か月って言ったものをですね、向こうから二か月と言ってきたので、私から二か月と言ったんだしたら私から辞めさせたということになるんですが、向こうから言ってきたのを受け入れたんで、私は決してその辞めさせたということにはならない。色々その経緯はあると思うんですけども、私は辞めてくださいとやっていうことは一度も言ってません。また逆に言えば、そういうふうにならないで欲しかったなっていうのが、ずっと私の思いであります。ただ、ここへ来てですね、いろんな経緯があるので、これから議会のほうの、今日の色んな話、私の話の中で、議会で審査していくと思うんですが、その中、それもありますし、院長に対する厚生局の回答もまだ、結果もまだ出てないということ、そこら辺も、その全体としてですね、今日、平岡医師の議会に対する部分も聞きましたので、そこら辺も勘案してですね、今後色々と検討していきたいなというふうには思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 先ほど佐藤議員の発言で、ほぼほぼ病院改革については今のままではダメですよというのは、町長も理解されたと思うんですよ。それはまた別の話で、今回のこの請願はあくまでも平岡医師が退職されたことに対して、町民の方が納得してないってことで上がって来たと思うんですよ。平岡医師の再任に向けた行動を要請されてますので、町長は、先ほども私はずっとこう発言聞いててですね、平岡医師の人間性に疑問を持ってますよね。この議会事務局の平岡氏に対する聞き方も若干悪かったと思うんですけども、今のですね、現体制で、現桂巻院長の体制で、平岡医師は戻って来てくれるのかなと私はまず一点目の疑問で、それをまず謳ってないのでですね、正職員だったら来てくれるというふうな回答をいただいてますけども、今の体制で戻ってきてくれるのかあななんてのも若干、疑問点ではあります。町長の先ほどの発言だと、今、佐藤議員もおっしゃってましたけども、二名体制ですね、今の院長で平岡医師が戻ってきてくれて、在宅もやってっていう、佐藤さんは言ってますけども、そんな中でですね、町長は、今の体制に平岡医師は正職員だとして持ってきてくれと言ってますよね。その前提はちよっと、桂巻院長がいるいは分かりませんけどもね。今の体制に平岡医師が戻ってくれると思っておりますか。今、桂巻院長がいる現状に、平岡医師が、正職員で、町長がお願いしたら戻ってきてくれると思っておりますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それは私は、平岡医師でないんで何とも言えませんけども、それに関してはですね、私が戻ってくるとか来ないとかですね、それは今んとこの段階では、今の段階っていうか、それは私のほうから言えませんね。実際は、平岡医師が戻ってくる意志まであるかどうかという部分、その院長がいる中でですよ。ただ私の思いとしてはですよ。今までの経緯から踏まえて、現実

的には無理じゃないだろうかというふうに思っています。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） えっとですね。この総務文教常任委員会の今までの議論の中で、結局、一番の問題点は、結局、今、佐藤議員も病院改革はその辺のことをおっしゃってると思うんですけども、今の病院を、まあ嶋村議員も同じかな、今、今の病院を、ガラガラポンして、そして新たな体制にしなきゃダメだよっていう発想なんですよね。で、まあこれがどっちかという強権派だと思ふんですけども、要は、この間の請願の方々のお話も伺いましたけれども、結局その中で出てきたのは、今の病院の院長の悪い点が多かったです。というところは、今の病院の院長がいるところには、まあ戻ってきててもダメでしょうねという発想だと思ふんですけども、町長もそういう同じ認識であればですね、今の桂巻院長を辞めさせる権限を持つてるのは町長しかいない訳ですよ。その辺で、町長はどういう認識を持ちますかね。今後、佐藤議員もおっしゃってましたけど、今の病院を直すためにはってのは乱暴な意見だと私は思っているんですけど、今、辞めさせることによってまあ色んなハレーションも起きますし、大変なことが起きますよね。当然、入院患者さんも転院しなきゃいけない、透析患者さんもここで受け入れられなくなると。常勤医師がいなくなるわけですからね。その辺のことについては町長はどの辺の危機感を持つてますか。先ほどの嶋村議員の最初の質問に対して、私は、北海道も行って東京も行ってとか色々言ってますけども、実際、何も実になつてないじゃないですか、実際。その辺、どういうお考えなんですかね。こういう請願が起きて、こういう病院問題がこう盛んに言われて、町長が何か私には何かのんびり構えてるとしか思えてないんですけど、その辺お答え願えますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は非常に、今、柳原委員さんが言われたように、危機は非常に感じております。ずっと私も町長になってから病院改革というものを推し進めようとしたんですが、まず、急にコロナになって、なかなかそういう機会もないということで、やっとその内科医師の平岡先生を呼んだというところで、一時は一安心したんですけども、やはり色々との関係です、院長との部分には特にあると思うんで、その中で、したら私にこう何ができていくのかって、色々やっぱり考えました。ね。それで平岡医師の言うように、それは逆にその平岡医師のほうが一方的に、やっけてるね、院長のやっけてることは分かるの、一方向的にですね、いるんで例えば、それがこの法令違反するにしても、きちっとしたものが出ないとですね、辞めさせるとか辞めさせないとかね、そういう話には実際なつかない訳ですよ。だからそういう問題があることを整理して、逆に言えばもう、司法の力を借りてですね、結果を待つてその後町がどう判断していくかという部分で、そこら辺まで本当は私は平岡医師に待つていて言つて欲しかったという。その時はどのぐらいかかるかってね、全然分からなかったんですけども、それで、色んな部分で、院長も変わつてですね、くれれば、そういう部分でいいかなというふうに思つたんですけども、残念ながらやっぱりその告発という部分に踏み切っちゃつたんで、やはり、そういう部分では特に、当然、同じ中の、事務所の中ですね、そういうことが起きるといことは、当然、人間的にもかなりこう、ぎくしゃくしてい



くのかなという部分で、私も色々こう修正を試みたんですけども、それはなかなか、お互いにこう、やっぱり言い分があるんです。そういう部分では、非常に、現実的には無理であつたということがあります。ですから今後ですね、病院どうしていくんだということになると思うんですけども、それは、やはり人は例えば辞めさせるにしても、あんた明日から辞めてと、こういうことがあるから辞めてくださいと、簡単にはですね、特に病院の問題ですから、当然患者さんもおりますからね、そういうふうにはなかなかいかないということ、私は平岡医師に再三お願いをして、もう少し待って欲しいというふうに話したんですけども、そういうお願いがどうも通じなかつたんで、最終的にはこういう結果になったのかなというふうに思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ちょっと私の質問がちよつと悪かつたのか、ちよつと回答がちよつとずれちよつとずれてきてるんですけど、今の院長の告発問題は一回こう置いといて、それは司法の場で、もう判決が出るまで待つしかないんですけども、今現在は、疑わしきは罰せずって以前も言わせていただきましたけど、まだ院長をやられてる訳ですから、これが実際起訴されなかつたら犯罪者にはならないと思うので、それは置いといてですね。今の体制をダメだとおっしゃってる方が、実際多いんですね。それは告発されたからどうのこうのじゃないんですね。今までの医療のことに関して結構おっしゃってたんですね。その辺も含めてですね、私が言いたいのは、町長はですね、選挙公約、すごいいいこと言っていましたよ。はっきり言って。それで私は当選されたと思つてますよ、私ずつこの切り抜き、しよっちゅう見えますけど。その中でですね、実際問題、いつもこうやって私も何回か一般質問でもさせていただきましたけど、嶋村議員は結構されてますけど、その中の答えは、いつもコロナでコロナでなんですよ。で、コロナで制約はあるんですけども、そんな中、コロナだから逆に、地方に行きたいっていうお医者さんもあるような話も聞いてるんですよ。そこで、どのように努力してんですかね。やっぱり政治っていうのは結果を出してこそ政治なので、町長がこんだけのことをですね、公約に書いておいて、実際、棚ぼた式に来た平岡医師が辞めることになってこの大騒ぎになってるんですよ。それ全然まあ、何て言うんですかね、現実感がないっていうか。話を昔に遡ればですね、副町長を解職するあたりから、私はおかしいと思つてるんですよ。彼は病院の事務長でしたよね。今、広域紋別病院で事務長か何かやっていますよね。で、彼がいればまた的確なアドバイス町長にされたんじゃないですか、ちよつと私も話飛んでますけど。町長は医療にこれだけ特化した公約を掲げながら、全く成果を上げてない訳ですよ。挙句の果てに、こんな大問題になってるわけですよ。これご自身でどのように反省してますかという質問ですので、もう一度お願いします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は反省というよりも、平岡医師が止めておけなかつたのは非常にやっぱり残念だったのかなというふうには思っております。ですから反省をするよりも、私は今、現在行動しているということをお伝えいたしていきたいと思つています。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 人間はですね、失敗から反省して成長して行くですよ。反省、反省せずして前に進まないといふ私なんか思ってますけども、これ議論してもしょうがないんで、町長は何回も言いますけども、病院問題が最重要政策ということで当選されてますよね。で、今の現状が最悪の状態な訳ですよ。選挙立候補時の決意です、町民に寄り添い、町民の声を聞き、云々言ってますよね。自分で言ってますからね。はっきり言って実施できませんよね。自分で実施できてるって思ってますか、町民に寄り添って町民の声を聞いてますか、実際。そして、それを聞いた上で何かやっていますか、それ答えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） それを一〇〇%できてるかつたら非常に難しいと思うんですけども、町民の声を聞きついでいう部分については、毛ガニの問題で町長就任してから、最初の年に漁師さんが来られてですね、何とか毛ガニの確保に努力して欲しいという、二回ほど陳情がありました、私も道と水産庁のほうに行きまして、色々、その内容は具体的には話されんですけども、道と水産庁に調整をさせていただいてですね、毛ガニもですね、昨年からは回復傾向にあつて、また今年はですね、特に他のところが、例えば沙留、紋別以南取れなくても、雄武だけがある程度取れた。それにはいろいろ事情があると思うんですけども、そんな中で、そういう部分もひとつ成果なのかなというふうに思っております。まあ自然なので何とも言えませんけども、それと後は今の酪農家の問題にしてもですね、特に協業法人の関係についても、私が出向いて色々話を聞いてですね、やはりその大変さをですね、今後どうしていくかということも今、検討している最中で、色々話は聞いて、特に病院問題についてはですね、私の自宅にも電話が来るということがありましてですね、その辺はやはり全体で、なんぼ一生懸命やって、これまた医師確保問題は全国的、この僻地の医療に関しては特に大変なことでありまして、医師確保というのが一番重要課題、どこの町村長さんでもですね、やはりその医師確保については一番苦労していることでありまして、それでやつと先ほど申しましたようにですね、やはりその課題解決に向けてですね、私は自分なりに努力している。ただ、一度は成果出たんですけど、それがなかなか次の成果に現れてこないという、逆のパターンになってきている。非常に私は残念だ。ただ、そういつて諦めてもいる訳にいかないんで、やはり町民の健康を守るということで、日々いろんな情報を仕入れてですね、やっているとありますが、活動してるところですが、なかなかやっぱり、いかんせんお医者さんについては色々難しい問題もあって、そこを何とかクリアしながらですね、行ってるんですけども、今はまだまだ確保には見通しが立っていない、ただ情報発信して色々な情報はもらってますけども、なかなかその面談までいかないというのが現状ですね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） まさか毛ガニのほうに行くとは思ってなかったんですけど、まずこれ、病院問題で今、話しますからね。で、先ほどの時系列にちよつと若干話を戻しますけども、なぜ時系列で言ったかという、町長が開設者で管理者が病院長ですよ。そこで人間関係のおかしくなった時に、町長はそれを止めることができなかつたのかなあというのを分かりたくて、先ほど聞いたんですよ。で、夏ごろ、夏ごろちゅうのがはっきりしないんで、多分これ、仮に七月とした場合ですね。それを知った

時に、町長、何か行動されましたか。事務長に平岡医師が辞めたいということをやったときに、町長はどのようなことをしましたか。例えば面接をしたとか、出向いていつて何か話したとか、その辺ちよつと教えてもらっていいですか。自宅に招いたとか何かおっしゃってましたけどその辺、どういうことしたか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 辞めたいと言われた時に、事務長はです、慰留したということ、それから特に何もなかったんで、私も実はそつとしておいたんです。ただ院長にはです、後から聞いた話なんです、そのことが何か、事務長は言っていないんですけど、耳に入つたみたいなんです。なぜそういう話をしなかったのか、事務長は怒られたみたいなんですけども、その後ですか、何回か院長とも会って色々話をした中で、その辺に関してだけじゃなくて、病院のことに話して、コロナのね、予防接種のお願いとかですね、行った時に、やはりその、そういう、ただ、私の口からは直接、聞いていた訳じゃないんで、平岡医師からね。そういう話は私のほうからはしてません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） あのです、私も一応組織で仕事してきて、辞めたいって人間、結構言うんです。それ辞めたいっていうことは、何か悩みがあつて相談したいっていうシグナルな訳ですよ。そこで、開設者の町長はその情報をキャッチしたにも関わらず、何もしなかったのかなとまず一点目の疑問ですよ。辞めたいってことは、要は、今言ったように話を聞いてくださいの合図なんです。それは、今の話だけで聞くと、院長の耳に入つて、院長が事務長怒つたつて、全然話がそれてるんですけどもね。そこでまず一回目のボタンかけ違ひしてまずよ。辞めたいってシグナルを出してる訳ですから、先ほどの時系列の説明でいくと、この十一月に再契約の話をした時には、もうその時はもう辞めたいつた話はもうないんですよ、再契約の話してる訳ですから。この夏から十一月までの、この心の葛藤的なものはないんですか、何も。その間に何かなかったですか。何か議長が、議長が突然登場してきたでしょ、さっきの嶋村議員の質問だと。議長が呼ばれて町長と話を、院長と町長が会つたとか、その辺がちよつと分からないんで、もうちよつと教えてもらっていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 議長はです、院長に呼ばれて、家のことですね、色々話をされたみたいなんです。そして院長が私に、その旨話したい欲しいというふうに言われたそうなんです。私はすぐですね、そのことを議長から聞きましたので、桂巻院長と会いまして、どういうことなんですかというのを聞いたところですね。やつぱり色々院長との医療の関係で、医療法人ですか、合わないっていうことを私は確認したんで、医療に関しては私のほうからですね、知り得ないことなんです。これが良いとか悪いとかこうしてくれとかって言えないんで、お願いしますというふうにししか院長には言ってきたりません。それからしばらく、ずつと何もないんで、私は逆に後でまた平岡医師をどうなんですかという話をしたら、やぶ蛇かなと思ひまして、そういう部分は。その時、事務長がで

すね。その時に、今ですか、それとも契約更新までですかって話をしたらいいんですけども、その時ははつきりしてなかったというこ  
とで、それもまあ事務長にも話はなかったんで、事務長もそれまで、やっぱそつとしいたつていうことあって、あったそうです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ちよつと話を整理しますと、病院長に議長が呼ばれて、平岡医師と診療方針が違うので、病院  
長から平岡医師を辞めさせてくれという議長に相談があつて、それを町長が聞いたという認識でいいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 平岡医師から辞めたいとは、辞めるとか辞めないとかその時は一切、話はしてません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ちよつと聞き方悪いですかね、議長は病院長に呼ばれたんですよね。そこで診療方針が、病院  
長と平岡医師の診療方針が違つたんですよね。で、それを町長は議長から話を聞いたんですよね。そして町長はそれで病院長と話をし  
たんですよね。それで、病院長は平岡医師を、診療方針が違うので、契約満了をもって辞めてほしいというふうには、そこでおつしゃつ  
たんですかという質問です。はい。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） その時には、そういう話は一切してません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） それが一応、何月か分かりませんが、仮に九月としておきますね。その時点ではまだ、ちよ  
うど半年なので何にもないですよ。十一月に再契約の話をしたい時にも何もありませんよ、再契約の話をしている訳ですから。どこで  
こじれたのかが見えないんですよ、ずっと町長の話を聞いてても。先ほどの時系列の説明だと十一月二十五日に院長と再契約につい  
て話し合つて、令和四年の一月二十八日に院長と再確認したつて、その間がちよつと空白で、その一月ぐらいに告発状が出てきてるん  
ですよ。その十一月からちよつと一月までの心の葛藤が見えないんですけど、そこ町長分かる範囲で教えてもらつていいですか。ぜ  
ひ。

○町長（石井 友藏君） もう一度お願いします。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 十一月に、十一月十七日でしたか、再契約の話を町長はされております。平岡医師と。院長と  
も再契約について十一月二十五日に話をしています。院長とその再確認を一月二十八日してますよね。で、一月何日か分かりませ  
んけども、平岡医師は院長の告発状を出しています。この間に何かが、大きな出来事があつたと思うんですよ。それについて町長の知  
る限り教えてもらつていいですかという質問です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それは先ほども申しましたように、十一月から一月の、告発は若干遅いと思うんです、私に話したのは一月の三十日なんで、その間にですね、私は平岡医師に対してですね、契約の関係で院長と話したら、六か月ということ、だから別にその、それまでは何も、いや、それで、一応、話の中で、その時には平岡医師は了解したんで、何もないですね。うん。で、一月三十日の日に家に来て、そういう、そのとき初めて、私は院長の告発の関係、その時は告発するかしないとかね。その時の文書の中ではですね、文書っていうかは話の中では、取りあえずその告発はする気はないんだよっていう話はしてたんですけども、その後ですね、どうなったか、どうなってるっていうかさ、そういう部分で先ほど申しましたように、私がですね、もう少し待って欲しいって言った時から、だんだん様子が変わってきたような気がしますね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） おぼろげに分かってきましたよ。十一月にですね、再契約の話をしまして、先ほどの町長の答弁でいきますと、六か月ということを示され、まあ六か月いけば気持ちも変わって、その後もずっと長くいてももらえるんじゃないかなという希望的な観測を持っておられましたよね。それが、平岡医師の気持ちになった時にですね、これ一月三十日にもう告発を出すって言った時点で、もう六か月って話は多分なくなったと思うんですよ。で、もう三月が満期で一、二か月って話がこの辺で決めたんではないかなって、私は臆測しますけども、そうなるんですね、十一月の再契約からこの一月の間までに、町長が何らかのアクションを起こせば、仲を、仲良くできたんじゃないかなんて思うんですけども、その間は、特に町長が大きな問題とも思わず、契約していただけるとい認識で何の行動もしてないということではないですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 事務長からは色々話は伺っていました。それでその、実際はですね、だんだん院長とですね、平岡医師の反りが合わなくなってきたのはもう事実ですね。ですからもう話す余地がないっていうんですか、そういう、もう状況になっていたことは事実、それはある程度事務長のほうから今の状況を報告は受けてました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 大体分かってきました。それでですね、常勤医師は二名のところ、もう一名は辞める方向でもう話が進んでいきましたので、まあ片方は告発はされていますけどですね。でも、常勤医師ゼロになるわけにはいかないの、町長は究極の選択に迫られたと思うんですけども、今の現状で、こう請願が出てきてると思うんですよ。この質問の最後のほうに行きますけども、今回の町民の方々の行動ですね、まず署名活動も知っていたというふうな六月の嶋村議員の一般質問に答えていますし、これ実際七月二十九日にこの請願が上がってきましたよね。これに対して町長はどのような感想を持っていますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） やはり、先ほど申しましたようにこの請願に対しては、私はやっぱり非常に重く受け止めて、一日も早く何

とかしないといけないなというふうには考えております。ただ、この今の中ですね、この診察の中で私のほうからですね、どうするかというところはですね、やはり、議会のそういう審査を待ってですね、やっぱり最終的に判断していききたいなというふうに考えております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） この話が持ち上がってからも半年以上過ぎてるんですけども、私は一貫してですね、もう町長に対して要望書を出したほうがいいんじゃないですか、ずっと言ってきたままです。あれだけの署名を集められて、それがいつの間にか、机の下に行っちゃってしまつて、実際はこの八名の方の請願という形で出てきてますけどですね。だから町長の耳に届いてるのかなあなんて思ってますね。町長、実際五百名の署名をご覧になったんですかね。それを教えてもらっていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） すいませんもう一度、なんの署名。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 五百名、五百名の署名です。

○町長（石井 友藏君） 五百名の署名はですね、コピーしたやつを一度ちらっと見ただけで、あと中身は全然見てません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 分かりました。そしたらですね、やっぱりね、この、あんまり、あんまりこう言うダメか。町長にですね、お願いする手段として、この陳情とか請願というのがありますけども、請願を出すことによつて議会の紹介議員が必要になり、時間だけがかかつてしまったというのがもう私の反省点でもあり、それで何も言えなかった、今頃言うなという意見もあるかも知れませんが、でも、ずっと一貫してきましたんですけどね。なかなか聞き入れられず今日に至ってますけども。町長はですね、一生懸命こう活動されて今、傍聴に来られてる方もいますけども、この思いにどうやって答えるんですかね。先ほどの答弁を聞いてると、私はやってますやってますって、たーだ出張で行つてですね、何の成果も得てないんですよ。つて、大変だ大変だ、大変だけど地方の、さっきなんて言っちゃったつ。地方じゃなくて、田舎だかなくて、そんな感じで言っちゃったよ。そんな感じで言いましたけど、でも、この間あれですよ。請願者の方とお話しした時は、近くの町の病院はすごい良いつておっしゃってましたよ。しかも二人のお医者さんもいて。だから、そこはやっぱり開設者の町長の取り組み必要だと思えますよ。だからそこがしっかりと誠意が伝わらないから、来れないんじゃないですかね。九月の二十三日に聞いた話ですとね、二人のお医者さんが一回来たじゃないですか。若干、科目が違うのでマツチングしなかったという話も聞いてますけども、なんか、産科と小児科の先生だったということですね。それも、でも考え方ひとつじゃないですか。産科と小児科ができれば、少子化にも対応できるじゃないですか。子育て支援の日本一の町っていうのもアピールできるじゃないですか、しようと思えばですね。そういう発想とかないんですかね。だから、なぜああいうふうな向こうから来てくれるのも上手くキャッチできないのか。だから町長の公約とやることが全く、私はマツチしてないと思えますよ。

いつも思いますけど。その辺、どういうふうに答えるんですかね。いや相手がいることだから、全てこちらの思いどおりにはならないのは分かりますけども、この間の、これちよつと話し逸れるかも知れませんが、お二方のお医者さん来たときに、どのような話しされてダメだったか、教えてもらっていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） この間ですね、東京からですね、小児科のお医者さんと産婦人科のお医者さんということでここにきて、できれば産婦人科のほうは紋別の広域ということで、紋別の広域にも実際、見学をしていきました。そんな中で話を、内部でもちよろつと話して、内部協議もしたんですけど、何とかこの産科の、小児科もあるんですけども、産科のお医者さんをですね、町として確保できないだろうかという内部協議をしたんですけども、そんな中でやはり私の思いとしては、小児科イコールその内科を診てもらおうという、当然、ことがあるんですけど、ただ最終的には二人が来て、雄武の病院を、医療を担っていたらこれが一番いいことなんですけども、やはり、相手の思いがあまりましてですね、最後にちよつ中間に入ってる人がいたんですけど、その中では、やはりその大病院でその小児科をずっとやってきてるんで、内科の部分をやっぱり診る自信がないって、やっぱこういう小さい病院なんで、例えば当直もあつたりですね、結局、外科も診ないといけないと。最初に内科の診療もありますよということと先に話してはいたんですけど、実際に来てみてですね、やはり何か非常に不安を感じたという話をしてました。それで婦人科のお医者さんについては、私はもし広域病院でダメであれば、町の職員として取りあえず今、産科って雄武の国保病院でないんで、作ればいいんでしょうけども、ちよつと取りあえず施設もないんですね、施設か、設備もないんで、何とかその町の職員としておいて、取りあえずはやりたいなというふうに思ってたんですけども、そういう部分も色々話したんですけども、なかなか向こうの意に沿わなくてですね、結果的には来なくなつたというか、非常に意気込みはあつて、保育所、学校とかですね、図書館を見学してですね、子どもさん二人いるんですけども、それ見ていつたんですけども、すごく期待してたんですけど残念ながら来ていただけなかったということで、非常に、最終的には一泊雄武に泊まつて、一泊は紋別に泊まつたんですけども、一泊はですね、夜、地元の食材をこう食べたい、ホテルに泊まつてもそういう話があつた、向こうからあつたんですね。私の家でバーベキューをしてですね、色々やつたんですが、それはそれとして、最大のおもてなしと、その辺のスタンスは話したんですけども、どうもそういう部分は残念ながら来ていただけなかったというのは、これは事実です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員長（柳原 浩之君） ちよつと町長、脱線しすぎなんですけど。要は誠意をもつと見せないと思つて来てくれないと思つてすよね。これチャンスだったんですよ、絶対。専門の課は皆さん、お医者さん持つてますけども、浅く広くは全部やつてるはずなんですよね。だからそれを来ていただいてから、どうやって地域の方々とその病院にマッチングしていただくか、馴染んでいただくか、それが大事だと思うんですよね。来る前から小児科だから、産科だからつていうふうなことをしてしまつと、向こうだつて違つとこつてなつてしまつと思つてすよね。その辺でやっぱり、町長のやり方は間違つたと今でも私は思つてますよ。だから、今後いろんなお

医者さんを探すと思えますけども、あるひとつの科に絞らないで、もうちょっと間口は広げないとかかなり厳しいんじゃないかなと思えますよ、どうしても外科だとか内科だとか、そういうのに縛られないで、ある程度、間口を広げてやったほうがいいんじゃないですかね。で、町長、最後に私、私ばかり話してると怒られちゃうので、最後に言いますけども、前回、請願者の方とお話した時ですね。これ、実際五百名の署名を集めてんですよ。実際、二千名も集めるっておっしゃってましたよ、二千名集めると。そうなった時、どうしますか、町長。町長に対するこれ、不信任と一緒にですからね。二千名集まったら。仮の話しちゃいますけど、二千名集まったらどうしますか。どういうふうな行動をしますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） そういう部分ではですね、色々、二千名集まったらどうだという部分じゃなくてですね、そういう中も色々。ただ私は一番危惧してるのは、戻ってきてもらっても、その中でですね、今までの部分が逆に、きちっと、患者さんには確かにいいんでしょうけども、内部的に、また病院の組織としてね、どうなのかという部分も、そこらへんも考えながらですね、検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） すいません、最後って言ったのに。今の発言を聞くと、さっきの話に戻りますけども、人間性に疑問を持ったっていうことをおっしゃってますよね。で、人事権を持つてるのは町長ですよ。今の発言聞くと、平岡医師を採用する予定はないということですか。明確に答えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今の段階ではですね、そういう意志があるとかないとかですね、あと、今日の議会の中でもその審査中ってありますし、まだ院長のですね、直接は関係ないんですけども間接的に関係あるんで、その結果もあつてですね、最終的にやっぱ結論を出したいなというふうに思ってます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員、よろしいですか。それでは嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 先ほど私の質問の答弁の中で町長こういう発言されたんですけども、平岡医師にできれば告発しないで欲しいという町長の要望を述べられたということなんですけども、その真意ちょっと教えていただけますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 告発しないで、ちょっと私の言い方が間違ったと思います。告発する文書を出すのを少し待って欲しいって言ったんで、告発しないとは言ってます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 平岡医師が桂巻医師の行為に対して告発したっていう、その行為自体について町長はどのよう



に感じてますか。

○町長（石井 友藏君） 行為については、ちよつと時期を待つて欲しいということ、告発する部分については、私です、告発するとかしないとかつていう権限は全然ないんですね、そういう部分に関しては一言も言つてません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 私の手元に平岡医師が雄武町から去るときに私と面談した時に、先ほど柳原さん時系列の話ずつとされましたけども、私にも三月八日、着任以来の時系列、十枚ぐらいのペーパーで全部記録したものを私に残してつてくれたんで、これについてちよつと若干触れますけれども、今年の十月四日に平岡医師が病院長の不正処方に気づいたということです。この時は事実を事務長にはつきり報告しているそうです。是正しないとまずいですよと、違法行為ですから大変大きな問題行為ですよということ、事務長に報告しているそうです。この時点でIDが使われないように、ID番号を変更しているそうです。一月二十七日ですね、ですから三か月ぐらい後ですか。病院長が当日不在であったその派遣の医師ですね。派遣医師のIDを使って、また同じように自己を処分したのに気づいて、これは非常に問題だということで、病院全体としてこの問題を大きな問題として捉えてないんで、何らかの処置を取らないと改善されることはないだろうということ。そして二月一日に町長から雇用契約のことで話があると呼び出されて、町長のお宅へお邪魔したそうです。この時に町長から、告発は院長が憤慨する、誰も医者がなくなつては、町としては困るといふ発言があつて、院長の決裁がおりないため、三月で辞めるか、長くても九月までと伝える。これはですから、先ほど町長が言つた平岡医師の意向でその雇用期間が決まつたということじゃなくて、町長からこういう雇用契約しかできませんよという話を伝えられたつていうことですよ。そして三月九日です。派遣医師からこういう相談があつたそうです。平岡医師に、院長からIDを使うことを同意していたことしてくれと言われたと、いわゆる口裏合わせですよ。他の先生は既に口裏合わせをしているらしいというふうには、派遣医師から平岡医師に直接伝えられたと言います。こういった自らのその違法行為をね、口裏合わせをするような医者がね、果たしてその国保病院にいるつてことが許されるかどうかつてことなんです。こういった行為つてのは、町長知つてました。どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は知つたのは平岡医師が、私、呼び出した訳じゃなくて私の家に来たんですね。一月の末に。その時に初めて知りました。それ以前は、全然その話も聞いてません。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） いやこの時に、前回の一般質問の時も町長否定されましたけども、平岡医師はこの時点で契約満了時点で辞めるか、長くて六か月しか雇用延長しませんよと言われたということなんです。ということは、町の意思は、町の考え方としては、私を、平岡医師個人を、私を、引き続き雇用する意思はもうなくて、長くて六か月だというふうには取らざるを得ないですね。その辺どうですかね、町長。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） その時に確かに、その三か月って言ったのはですね、院長がそういうふうにご話しているのをですね、私はですよ、取りあえずその六か月にしていただけだろうかという話は、その時にはしました。ただ、私が呼び出したっていうことではなくて、たまたまどっかの帰りに家に寄っただけの話で、初めてその時にですね、院長の不正について話を聞いただけで、実際は私が、結局は院長と色々話した中でですね、やはりその病院運営というものは管理者である院長がね、主になって病院の管理をしていかないといけないという部分がありますんで、色んな話をした中でですね、どうしてもその、最低六か月ということで、いうことでしょうか契約できなかったもので、そのことを平岡医師に伝えたということです。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 病院長はね、こういう発言もしているそうです。これは後ほど、平岡医師から私に電話でやり取りしてありますんで。彼が麻薬取締部のやりとりの中で聞いたということ、平岡医師以外の人間は全て、IDを勝手に使うことの了解をいただいていたっていう、いう話をしてるそうです。振り返ってみてね、こういった行為が、前回議会で質問の中で、長野議員は以前から当たり前にこういったそのIDの使い回しは病院内で行われてたというふうにご話してありますよ。実際、そういうことだったのかも分かりませんが、それだけその国保病院の、その、なんて言うかな。内部の執行体制っていうのはね、もうボロボロだったということなんですよ。ですから先ほど佐藤議員言ったように、病院全体がそういった状況に陥っているということなんですよ。ですから私、先日、うちの女房が胃の調子悪いつちゅうんで、広域病院に長く通ってたんですけども、ワクチン、コロナの関係で診療制限されてるっていうんで、近くの町の国保病院行っただけですよ。ちょうど私、十時ちよつと過ぎに着いたんですけども、四十人くらいの患者いましたよ。ですから、実際、診察終わったのが、内科の診察終わったのが十二時半です。雄武の国保病院の外来の状況と比較してみてください。雄武の外来は私、薬の処方だけ受けに行きますけども、行ったら即呼ばれますよ。即。ほとんど診察者はいないです。これだけ違うということはね、今、色んな諸々の話しましたけども、そういった今、町長、その院長を中心に行った組織が一番重要だということですけども、組織自体がもう腐り切ってるつちゅうことなんですよ、完全に。だから、簡単な形で病院の改革なんてのは無理ですよ。私も議会で色々、町長に色んな耳の痛い話しますけれどもね、もう極めて危機的な状態です、今の国保病院は。恐らく自己改革は不可能でしょう。だから、恐らく外部の力が入らないと、今の病院改革ってのは全く不可能だと思いますよ。その辺の認識どうですかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私も嶋村議員さんが言ってるように、やはり町民から色々な苦言も多数いただいております。そんな中でですね、何とか病院を、国保病院を建て直したい、そういう思いで、いる訳なんですけども、ひとつの考えとしてはですね、やはりこれから、この人口減少の中で、実際、この問題を契機にですね、雄武町の国保病院離れが起きているのも、これは事実であります。そんな中で、そういう部分を改善していくのは、非常にこう、困難なかなという部分もありますけども、それをやっぱり変えていかなといけないなというふうに思っております。そのためには色んな、今までの手法じゃなくて別な手法をですね、使って、やはり変え

ていかなないといけないのかなあとというふうにも今考えてる。例えばの話なんですけども、民間委託とかですね、そういう色々な方法も模索しながら、あと広域連携で役割分担をしていくとかですね、そういうことも考えながらですね、病院改革を進めていかないと、確かに今のままでは改革は非常に難しいのかなと。ただ、やっぱり変わった手法をもってやっていかないといけないのかなというふう

に思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。 嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 近くの町の病院長さん、私も一緒に中入って色々話させてもらいましたけど、四十代ですよ。非常に若い院長さんです。私も興部、知り合い結構いるんで、そのあと色々聞いてみましたけども、非常に評判いいです。で、彼はもう一生その町で医者を続けるというふうには、町民にも、患者さんにも言ってるそうなんです。ですから確かに、当たり、いい先生に当たるか当たらないかは偶然みたいな感じをするんですけども、私は雄武町つてのはそういう体質があるんじゃないかなって気がするんですよ。新しい病院開設以来、ずっと医師の定着つてのはいんですよ。長くて二年三年で医者がどんどん変わっていくと、そういう体質があるような気がします。ですから平成二年の実績ではもう三五%しか国保加入者が診察を受けに行つてないと。ですから前回の議会で町長は四億五千万の赤字なんで、今後果たして病院運営を続けていけるかどうか大変危惧して話なんですけども普通、民間診療機関ならもうとつともう、破産ですよ、パンクですよ。経営なんか続けられないです。ですから四億五千万かかってもいいんですよ、町民の皆さんが十分喜んで、信頼して診療を受けに行けるような病院体制であれば、少々赤字が出てそんなに文句は出ないはずですよ。信頼がないところに四億五千万もお金を投入するから、町民が怒る訳ですよ。町長は三年しか、まだ一期目の折り返しをちょっと過ぎたぐらいの時点ですから、俺そんなに追及されても困るという考え、お腹の中に若干でもあるかと思えますけどもね。やはり、国保病院の再生を掲げて、常勤内科医師の確保が行政の最重要課題という形で町民に約束してる訳ですから、今回のやっぱり平岡医師の雇い止めつてのは決定的な行政判断ミスですよ、あなたのこと。ですから、この行為に対して先ほど柳原議員が署名の話しましたけども、リコール運動起きたら負けますよ、あなた。リコールされちゃいますよ、今の時点では。ですからこの請願、議会で採択なるかならないかは分かりません。仮になつたとして、あなたの今後のその、請願に対する行政的な判断が、町民の意思を決定しますよ。私は下手したらリコール運動まで行くと思えますよ。その辺、考え方どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） そちら辺は十分重く受け止めてるところで、実際ですね、色々努力をして、ただこの関係についてはですね、やはり今の時点では私からどうこうするということはコメントは差し控えて持ってますんで、まあ可能な限りですね、最終的には町民が安心して医療を受けられる雄武国保病院の体制づくりをとということ、私は目指していきたいと思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。本日いただいた意見書の他にご意見ありましたらお願いいたします。はい、佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 柳原議員の最後の質問に対しての町長の答弁がちょっと気になったので、再度確認とか、意見なんですけれども、仮に平岡先生が戻ってきたとしても病院側に合わないのであれば戻ってくるのは難しいんじゃないかというニュアンスで取れたので、私は、石井町長が平岡先生を再雇用するという意思はないんじゃないかと受け止めているんです。今の答弁でそう感じました。病院に合う合わないではなくて、現状の病院の内部の状況が非常にまずい状況だということを認識なさって、先ほど言葉、大鈍を振るわなければ改善はされませんよ、そこにメスを入れない限り、新しい医療従事者が来たとしてもそれは医師、看護師、介護士含めて全てです、定着はしないっていう認識を持ってやらない限りは、絶対無理です。で、先ほど近くの町の国保病院の話ありましたけれども、石井町長、離島の診療所ってご存じですか。あそこはずっと院長先生、二年、去年退任なさったはずなんですけど、その息子さんか後を継いでいます。で、町の職員としてやっていますけども、その離島は人口約二千三百です。そこに外来が八十人來てるそうです、一日。病院、病気になるに越したことはないですよ、お医者さんというのは。どれだけ、何言うんですかな、来てくれた患者さんに寄り添えるか、話を聞くか、そこにかかってくると思うんです。だから収支を改善しようとしたらそこなんですすよまず。まず一に手を入れなきゃいけないところ、コンプライアンスと、あとは接遇です。そんな高度医療なんて雄武の町民の方々は求めてないですよ。そんなものは。だから、そこをちゃんと認識してやっていただかない限り、私は石井町長の手腕とか、病院に対する公約というのは、ちよっと信用できないかなというふうに思っ、こう意見を述べさせていただきます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 答弁はよろしいですか。はい。その他ございますか。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長この後、十一時から来客ということなんで、私の意見ですけども、十四時から一時間あるんであれば、もう一度引き続きやりたいです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。それではこの時点で一回休憩といたします。再開は二時といたします。

休憩 午前 十時五十三分  
再開 午後 一時五十七分

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 時間前ですが、会議を再開したいと思えます。質問ある方、お願いいたします。はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 午前中に引き続きまして、町長よろしくお願いいたします。午前中のお話の中で、今まで出てなかった話なんですけれども、平岡医師には若干の人間性上の問題があつて、それもひとつの雇い止めのひとつの要素になったという話があつたんですけれども、ここで私、ちよっとお伺いしたいんですけれども、町長にお伺いしたいんですけれども、院長が平岡医師の

IDを了解なしに勝手に使って自分の薬を自己処方をしたという事実は了解してますよね。これに対して、彼の人間性に対して疑義つてのは抱かないんですか。どうなんですか、その辺は。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それで院長とその件についても一応話をしまして、その院長いわくは、今まで誰でもやってることだと。ただ、それは法令上許されることではないんで、その辺も踏まえてね、まだ厚生局の結論が出てないもんですから、そこら辺も踏まえて、決して法令に違反してる訳ですから、いいことだと私は思ってるんで、そこら辺は待つて検討したいと思えます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 誰でもやってることだからいいんじゃないかっていうことは彼の一方的な主張なんだけど、平岡医師の了解なしに勝手にIDを使ってカルテに侵入したってことも、誰でもやってるっていうことだっていう解釈なんですか、彼が言うには。その辺どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は院長からはそういうふうな、例えば同じ病院内であればですね、そういうことやつてるといふ話は聞いてます。ですから実際に分からないんですけども、そういう部分が常態化した部分は否めないと私は思っておりますが、やはりそういうことは決して許されることではないんで、私も初めて平岡医師から一月の末に聞いて、驚いて、内容を書面にまとめてくださいという事で申しました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 自己処方をするということは医師法上では認められてないんで、明確な違法行為なんですよ。しかも、これは保険診療なんですよね。地方公務員共済を使って保険診療をしてる訳ですよ。ですから、以前からそういうこと当たり前やってることは、今までの診療報酬を全部返還しなきゃならなくなりますよ。もしそういう事実が明らかになれば、それだけ重大なことなんですよ。だから院長が今まで当たり前にやってきたという事だから何も問題ないんだっていうこと自体が、そもそも問題にしなきゃならない問題じゃないですか。これ、町民はね、ものすごく驚いてますよ。こういうことが当たり前に行われてるってことに対して。どうですか、その辺の。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それはやっぱり法令違反なので、町としてもですね、結果まだ出てないんで、まあどういう結果になるかですね、司法の判断を仰いでですね。私は決して許されることではないと思うんですね。そういう部分も含めて検討していきたいと思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 七月の臨時会でも私、ちよつと町長にお伺いしたんですけども、今、捜査中ということで、柳原議員いわく疑わしきは罰せずですから、まだ罪はなっていないですけれども、仮に起訴されたとしたら、日本の司法制度では九〇%以上、まず確実に有罪です。起訴されるっていうことは、院長は雄武町の役場の職員ですから、何らかの処分の対象になりますよね。その辺どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） もちろん起訴された場合は雄武町の分限にもありますように、それはその処分の、何らかの、まあ中身は別として、処分の対象となると思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） だから、ここですごく町長の判断に私、非常に疑問に思うんですけども、告発された段階で常勤医師二人いましたよね。どっちか一方いなくなっても、保険診療は続けられます。ところが院長が起訴された段階では、誰もいなくなっちゃう訳ですよ。ですから告発状が出た段階で、まだ二人ともいる状態で、院長は非常にある意味では、告発されてますから、法律違反を犯して告発されてる訳ですから、非常に起訴される可能性が、どの辺の確率があるか分からんけども、非常に危険性がある訳ですよ。その段階でなぜその平岡医師の退職に手をつけたのかということ。最悪、常勤医師不在になる事態が、その時点で町長も予想できたと思うんですけども、その辺の判断基準が、どういう判断で平岡医師の退職という形で雇い止めにしたのか、その辺の判断。どういう根拠でそういう判断をしたのか、ちよつと教えていただきたいんですけど。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） どういう判断というのは、最終的にですね、その平岡医師の契約更新の時には、まだそういう話は一切出てない、十一月の段階での契約更新の話も院長にしましたんで、その辺の時には話が出ていませんでした。その関係については道の保健福祉部のほうにも行きました、また紋別保健所の担当者とも色々話をしまして、最悪そういうふうになった場合、どう対応していくかということを今、話しているところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） ちよつと、はっきりしないんですけどもね。いや、告発状を出したのは一月ですよ。一月の時点で、町長は否定しますけども、院長が告発状が出たことで非常に憤っている。医者がいなくなったら困るんで、あなたは契約満了時で終わりですよと言われたとはつきり、彼は私に文書で残して言ってます。まあ、町長は否定すると思いますけどもね。だからその時点ではほとんど同じ時期なんです。告発状が出た時と、平岡医師の雇い止めを決定する時期ってのは、ほとんど同時期なんです。既に院長が告発されたという事実はもう既に町長の頭の中入ってるはずですから、その時点でなぜその平岡医師、院長が起訴される可能性もあるかも分からんという状況の中でなぜ平岡医師を切ってしまう。そうすると最悪、常勤医師不在という状態になる。

今、実際そういう状態だと思いますよ。いつ検察のほうから連絡来るか分からない状態だと思います。もしかしたら起訴されないかも分かりませんけども。そういう危険性が非常にある訳ですよ。その中でなぜその平岡医師の退職に手をつけたのかってのは、私いまだ疑問なんですけどもね。明確な答弁になってないと思うんですよ、町長の答弁は。

○町長（石井 友藏君） いや、雇い止めていか契約更新の話をしたのは、告発の前に院長と話しています。そして平岡医師に伝えるのもその時です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 国保病院にとつては常勤内科医師つてのは非常に重要な人でしょう。そんな軽々しい判断なんてできないはずだと思うんですよ。五年も六年も経ってやっと着任した医師で、結果、今辞めちゃったからもう大騒ぎして医師を探してる訳でしょ。なかなか見つからない訳でしょ。そういう状況を、町長自ら招いたっていうことなんです。今回の事象は。だから、大変私あの、議会でも失礼な質問をさせていただきましたけどもね、やっぱり町民にとつてみたら、病院経営をする、やっぱり資格はないっていう形になっちゃいますよ。先ほども話しましたけども、午前中の議論の中で、今回の常任委員会の質問に対して、平岡医師は一年契約の雇用であつたら来ませんと。当然ですよ、いつ首切られるか分からないもん、そんなの。正職員なら来ますってご回答でしたけども、午前中の町長の答弁では、平岡医師を再度雇う意思はないというふうには、私たちは理解しましたよ。そういう考え方でよろしいんですね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 再度雇う意思がないということは、私は言ってません。ですから最終的に議会の結論とその厚生局の結論をもつて考えていきたいと思えます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。はい、その他ございますか。金田委員。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） 私からですね、この今回の請願書つていうのはですね、平岡医師に再任していただきたいという請願だと思えますよ。それに対してですね、平岡先生から先ほど、嶋村さんから先ほど言われたとおりですね。正職員としての採用であれば喜んで引き受けたいということをおっしゃいます。それで私の考えるにはですね、平岡先生が今、平取におられて、契約がどういうふうになつてるかちよつと分かりませんが、もし一年であればですね、もし戻って来れるのであれば、一年契約終わつた時点で戻ってきていただきたいという気持ちもありますし、またその桂巻先生と一緒に仕事をすることに対してですね、もしどうしても嫌だということであれば、要するに桂巻先生が退職後にもし来るということになつてもですね、それをはっきりと承知していただけないと、ちよつと分からないなつて思うんですよ。それでもつて、私はですね。桂巻先生はね、六十五歳で定年を迎えますよね。そうなるかと二年ぐらいなんですよ。ですからその後にもし来るということであれば、桂巻先生が、要するに辞めてから来ますということではですね、ちよつと心もとないので、平岡先生はもし、その定年退職なる前の一年ぐらい前にはもう雄武の職員とし

て在任していただきたいなと思うんですね。その辺の町長のお考えを聞きたいんですけども。なんて言うんですか、それで例えば桂巻先生が退職で、三月でいっぱい辞めました、さあ四月が来ますつつたところですね、本当に、その時点になってから、いや都合悪くて来れませんなんて言ったら、それこそ国保病院の最悪の事態となってしまいますので、できればその一年ぐらい前にきちっとした返答願いたいなと思うんですけども、そういうことで、平岡先生の、もう少し、意思の確認をきちっとしていただきたいなと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それは、私たち、私のほうに質問でしょうか。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） そうですね、委員会からもやはり、平岡先生のそういったこれからの正職員として採用しますけども、それじゃあ今の平取で契約を、終わった時点で来ていただけますか、どうかっていうこともきちっと確認を取っていただきたいなと思いますね。あと町長の考えをちよっと聞かしていただきたいなと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、金田議員が話された件についてはですね、相手もあることだし、今ここでどうこうということは差し控えたいと思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、よろしいですか。その他ございますか。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） まず一点目、嶋村議員が言ったの、疑わしきは罰せずっていうのは私が言ってるわけじゃなくて、法の世界ではそういうことですので、訂正させていただきますね。で、ええとですね、嶋村議員の質問については、町長は究極の選択だったと思うんですね。院長が、そういうIDの不正使用とか、今、違う方向に話が若干行ってますけども、それを取るのか、この、今日の町長の発言ですと人間性に疑問を感じたので平岡医師を取るか、これ究極の選択の中で平岡医師を、本人は辞めさせられたと言ってますけども、辞めていただいて、院長を残っていたらという、これは究極のことだと私はそう思ってますんで、そういう認識をまず、私の認識が正しいかどうかを教えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私はそういう意味で平岡氏を辞めさせて桂巻院長を残したということには思っておりません。実際ですね、まあ人同士の関係で、色々意志の疎通がこう取れなかったということについてはですね、私も色々、院長はじめ平岡医師に対しても個人的に色々、仲良くやって欲しいなということをやったんですが、色々な手を尽くしたんですが、結果それが受け入れられないっていうか、ひよっとして受け入れられなかったのかなというふうに、非常に残念なところでありまして。ですから院長とも何回も、二回ほどですね、平岡医師の関係については話したんですけども、そういうことでも全然こう譲らない。ですから、その医療の話になって譲らないということは、私たちが医療の専門家じゃないんで、もう、そういうふうに言われるとですね、返す言葉がないっていうかね。ですからそんなことで、結局はそういう、六か月という契約延長しかならなかつたというのは事実でございまして、私が院長を残してかつ平岡医師を辞めさせたということでは、私は自分ではないと思っております。



○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 結果として、そういうような形になつてゐるんですよ、実際問題です。今、町長おっしゃったように、医師の世界なので普通の人間はなかなか入っていけないところなのは重々承知してゐるんですよ。そんな中で、町長は開設者として、病院に関与しなきゃならない立場でした。以前、嶋村議員だったか、ちよつと忘れてしまつたんですけども、町長はこの選挙公約についていうか、選挙の立候補する時にですね、若干読ませていただきますけども、出馬表明から二週間、町民の声を拾つて歩いたと。高齢者を中心に有権者の多くが医師の診療姿勢など町国保病院の現状に不満を抱いてゐるということ、言つてますよね。でも町長は町長に当選後、一年間ほぼ病院に行つてないというのは、以前の一般質問の中で答えております。こういう思いを持ちながらですね、病院のことに關しては關心持つてないじゃないですか。それはどういうことなかなつて皆さん、議員は全員思つたんですよ。そこで町長の今の発言を聞くと、要はお医者さんの世界だから、入らないみたいなこと言つてゐるじゃないですか。だから、医師のその診療のことについては入れないと思ひますけども、こう仲良くやつてくとかいふのは、町長が開設者として最もやらなきゃいけないことじゃないですか。なんかさも自分の家に招いて、カニを食べさせたからとか言つてますけども、だからその辺はちよつと手法が違ふんじゃないですかね、やり方が。だから、先ほどから、午前中も言つてますけども、どつかで止めることができず手打ちができなかつたのかなというのを、私もずっと疑問なんです。で、最終的にこの結論がですね、結末がですよ、お互いの悪口合戦になつたじゃないですか。それを止めるのが開設者の町長の仕事じゃないですかね。それをできずして町長の座に座つてゐることも私、疑問です。はつきり言つて。その辺、町長どう考えますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君）

○町長（石井 友藏君） 実はですね、町長になつてから数か月して、院長と懇談をしてないつてことで、院長、事務長に場所をセツティングしてもらつたんですが、結果として、コロナが始まつたばかりでそれが叶わなかつたということ、医師、私が公約に掲げていた常勤医師の確保ということで、その時は院長と話をですね、進めて、事務長も通してですね、話して、全く何もしてなかつたということではないんです。たまたま、そういうコミュニケーションを取る機会がちよつとなかつたということは、私にもやつぱり残念だつたかなというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長はですね、いつも発言聞いてると、大体コロナのせいにして、コロナは実際あつたからですね、コロナのせいがほとんど多いんですよ。でも、やれることであるはずなんです。それは面と向かつて会わなかつたつて、電話もある世界だし、今だつたら結構ズームとかもできるんだから、もうやる気の問題だと思ふんですよ。そこでどこまで町長が色んな言葉で一生懸命やりますよというのをおっしゃつてましたけども、実際、私はできてないとずっと批判してゐる立場だからですね、言

わしていただきますけども、そんな中、午前中の発言で若干気になることがあったんで、ちょっと視点を覚えて質問します。町長は午前中の発言で、病院を、これちよつと平岡氏の再任に向けた行動と相反するかも知れませんが、民間委託とか、広域連携で役割を分担するとかいう発言をされてるんですよね。で、言葉はすごいことなんです。民間委託って、どういうイメージを持って民間委託って言うてるのか。あと広域連携と言って役割分担と言って、今、広域紋別病院があり、あそこで集約しているものを、その他の市町村でどうやって役割分担するのか。全然意味が分かんないので、説明してもらっていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 例えばの話をして、一度ですね、色んなところへ行つて話を聞いて、まあ札幌のクリニックですね、ある町村の病院を民間委託を受けてやっていると、そこは診療所だったんですけども、やはり診療所ですることと普通のを常設の国保病院でできる、やれることで違う部分があるんですけど、それは非常になかなか難しいなというふうに思ってますね、当時はいたんですけども、これからは受ける受けない、やるやらないは別としてね、そういう選択肢もあるのかなという、これだけやはりその医師確保に大変な、どこの町村も大変な思いをしているので、そういうことも、色んな部分を検討しながらですね、やっていかないとこれからです、なかなか立ち行かなくなるのかなというふうには私は思っております。またその広域病院の話なんですけども、今、広域で医療構想という部分を考えておりますんで、まあそれが実現できるかどうかは別として、そういう話もございまして、その辺も視野に入れながら考えていきたいと思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員長（柳原 浩之君） 町長の答弁はですね、はつきり言って一切町民の方に聞こえませんが、何言ってるか分かんないですよ。なぜかという、町長はある程度の都会でできたことを、この地方に持ってこようとしてますけども、これ条件が違うんですよ。立地条件も違うし。この雄武町でしかできないことであるじゃないですか。ちよつと周りの市町村もこういう状況でですね、言ってるのが民間委託とか、確かにある町は建設会社があつて、建設会社がやってる民間病院ですよ。雄武町もまあそういう大企業があつて、やってくれば民間の委託もできるかも知れませんが、実際、それができるかどうか分かんないですよ、大きい会社がやってくればですね。でもそういうのを見ずして、なんか札幌の診療所が民間委託したとか、いうのと一緒にやってもダメだと思いますよ、まず一点目は。あと広域連携について言わせていただくと、役割分担っていうこと、どういうふうな役割分とか、今の説明でも全く分かりませんが、町長のは。今の広域でできた経緯も含めて、もうちよつとしつかり勉強されたほうがいいと思いますよ。そうしないと、雄武町の国保病院の話してるのに、こんな話がこの委員会の中で出てくると、大丈夫かなって皆さん思うと思いますよ、これ一点目ですね。で、また話が飛びますけども、先ほどの嶋村議員の質問にですね、議会の結論をもって判断したいとかおっしゃってましたよね、平岡医師のことですね。今、町民の方々は、平岡医師の再任に向けた行動を要請されている請願書を出してきてます。これ、町民の方とお話ししたり、紹介議員の嶋村議員の話聞いて、今日が町長で三回目なんですけども。あと私ら、委員は今日、六人と書いて

ますけど、今五人だから訂正しといてください。我々はですね、これ、色んな人の話を聞いて、それで判断するんですよ。ただ議会の結論をもって判断したいって、判断したいって先ほどおっしゃいましたよね。だから町長がどう言うかによつて、それすごい重要な要素なんですよ。午前中の発言だと、嶋村議員もおっしゃってましたけど、要は平岡医師の人間性に疑問を持ったっていう発言は、やはり非常に大きくて、うちらみなそうです、先ほど嶋村議員も言っていましたよね。要はもう、町民の方々がですね、平岡医師の再任に向けた行動を要請してるのに、町長は採用しないって言ってると同じじゃないんですか。これ、ちよつとはつきり言ってもらっていいですか。これ、採択、不採択に非常に大きな影響を与えるので。お願いします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 先ほども申しましたように、私のはつきりまだ言えない理由は、やはりその司法の関係がどうなるのか、それとも、平岡医師に対して議会ですね、私が言ったから、議会のほうでこうするとか、そうするとかいうふうになっても困るので、それは差し控えたいということで話したんで。取りあえず、私は、今日の話はですね、要するに今までの私の意思がどうじゃなくて、私のことを聞いて議会でどうするかということだと私は考えているんですが、ですから逆に、私が言ったから、それと違う答えを出すとかね、そういうことにはならないと思うんで、その辺ご理解をいただきたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 分かりました。ということは町長は、自分の描いているっていうか思っている平岡医師はこういう人だよっていうことを、今日説明されたという認識でよろしいですね。はい。分かりました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。その他ございますか。はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 当町は午前中のお話で、今の体制で平岡先生が戻ってきてくれるだろうかとか、他の議員さんおっしゃったと思うんですけど、それに対して町長は、現実的には無理じゃないかというふうにおっしゃいました。けど、それは、そういうふうにおっしゃいましたよね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今の院長とは一緒には無理じゃないかという話をしております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） それと合わせて、平岡先生に戻ってきていただいても、内部的、組織としての信頼を持ってないというふうにも、町長はおっしゃいましたよね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 最終的には、もし再任するということになればですよ、それはもう一度きちつと平岡医師と会って、その辺の話をきちつとしないといけないなというふうには私は考えております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） そちら辺の話をきちつとしていかないといけないな、ではなくて、先ほどの発言として、町長は、平岡医師が戻ってきていただいても人間性として、まあ組織の内部的、組織としての信頼を、平岡医師に対しては持てないというふうに発言されたのも、間違いないですよ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） はい。今、ちょっと聞こえなかったんですが、戻ってきて、信頼できないという話をされたんですかね。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 平岡医師の人間性に対して、内部的組織としての信頼を持つことができないと、午前中に発言されたのは確かですかという発言です。

○町長（石井 友藏君） はい、そのとおりです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 町長の発言によって議会の方向性が、考えの方向性が変わると困りますというふうにおっしゃったんですけど、町長はですよ、たしかそういうふうにおっしゃったと思うんですけど、病院人事の権限は、議会は持つてない訳ですよ。町長、町長しか持つてない権限なので、そこら辺に対しては、町長がどういうふうに考えているのかということが私たち議会にとっても、町の方にとっても大事な要素となりますし、これからの行く末を、なんて言うんですかね、決めるのはやっぱ、町長の発言によるところを鑑みた上で、私たちも決めていかなければならないのかなというのは意見なんですけども。特にお答えは要りません。はい。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。その他ございますか。ございませんか。はい。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 今、遠藤議員はちよつと、若干濁してましたけど、結局、今回のこの請願が上がってきたのもですね、この病院の様々な問題を町民の方々が捉えて、そのきっかけとなつて、この平岡医師の退職に至つた経緯が上がってきたんですよ。ずっと今まで話を聞いていますと、今の病院がダメだつていうのが皆さんの意見でした。で、結局ダメだつていうのは、結構人の批判というのは結構簡単で、自分が言われると結構弱くなつちゃうんですけど、そんな中でですね、今、町長が、私はこれずっと一貫して言つてるのは、この問題を止めたのは町長です。町長が全部の責任を負うべきだと思つてますよ。先ほどから何回も聞いてるのは、どつかで止められませんでしたかという止められないということ、嶋村委員の質問に言つて、結局、町長は明確にはお答えしませんが、究極の選択で、平岡医師の退職に至つたと。嶋村議員がさつきから言つてるように、その不正つていうことに対しては私はあんまり言うつもりはないんですけど、法律上は良くなかつたことなんですよ。一部議員からは、医師の中では当たり前のことだという意見も出てますけども、それはまあ置いてですよ。だから、常勤医師が二名しかいない中、どちらかを選ばなければならぬ状況に、町長は追い込まれてますよね。三月か一月か、その時点で、平岡医師には半年つていう言葉を最初か

けたけど、半年の間に気持ちが変わるかもしれないと、こういう思いだったけど本人が二か月でついで、ここにはいれないと思つたと思うんですよ。何を言いたいかといいますと、遠藤議員、今、言つたように、人事権は町長なんです。町長がこの問題に對して真剣に考えていたかかないと、結局これいつまでもクリアできないじゃないですか。今の病院の悪いところは、今回のこの委員会でもかなり分かりました。それで今後どうするかっていうのも、この委員会がどういうふうになるか分かりませんが、この委員会はあくまでも再任に向けた行動を要請されているので、これに對する採択、不採択ですけども、今後ですね、町長は、ずっと言つてますとお、最重要政策で病院の再生を挙げてます。町長のこの三年間の行動と発言を聞いて、全く再生に向けて何もしてないというのが私の認識なんです。今、ちょうど傍聴の方も来られてるので、この平岡医師の再任に向けた行動はまあ置いといて、どのようにこの病院再生を考えてるんですか。それ明確に答えてもらつていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 病院に對してはやはり一番必要なのは医師確保、常勤医師の確保であります。そんな中で次はやはり病院を再生していく、やはり今の状況でなかなか病院を再生していくのは非常に困難なのかなというふうには私は思っておりますので、一日も早くですね、常勤医師を確保する。それが私の課せられた使命かなと思つて、今、実際、現実、色々な情報を集めて色々な人と会つてですね、それに奮闘しているところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員長（柳原 浩之君） 午前中ですね、佐藤議員がおつしやつたことを全然、町長は聞いておられなかったのかなというふうに思いますよ。だから、町長はあくまでも常勤医師二名ということにこだわつてるようですが、常勤医師を二名にしても、今回のこの平岡医師のような感じになつてしまつたら、ダメだつてことを、佐藤議員、午前中言つてましたよね。それを解決せずに、まして、この医療界という狭い社会で、雄武町でこの医師問題がこんだけ騒いでるのは多分、知れ渡つてると思うんですよ。そこに來ていただく町長としては、全くその発言では來ていただけないと思えますよ。二名の常勤医師だけでいいんですか、病院再生というのは、町長。二名の医師を確保すれば病院の再生はできるんですか。できないですよ。皆さん、ずっと同じことおつしやつてますよね。だからどうすればこの病院を良くなるなる、町民の方が來ていただけの病院になるとか、そういうのを実際、町として真剣に考える時じゃないですかね、みんな。その辺、どうお考えですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、柳原委員が言つたように、今の、新しく二名がいても、体制を変えないと、なかなか変えられないんじゃないかという部分で、確かにそういう部分もあるかも知れませんが、現実としてですね、やはりこのコロナ禍の中で、病院をきちつと維持していかないとならない、ひとつの問題もあります。ですから、私も先ほどから申し上げましてるように、厚生局の結果を待つて取り組んで、ある程度検討して、結論を出していきたい、そういうふうには思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長、病院のことについて、職員の方とお話とかされてるんですか、実際問題。結局、私らは、私は直接、国保病院は、予防接種とか若干ちよつと足痛い時ぐらいしか行ったことないんで、詳しくは知らない人間なんですけども、耳に入ってくることはやっぱり、この間住民の方々が言ったようなことも実際入ってきてるんですよ。お医者さんですから何でもできるという訳ではないと思うんですけども、そんな中ですね、この地方の病院、町長、午前中、僻地って言いましたからね。あの言葉止めといたほうがいいですよ。これ地方の病院においてですね、どうやってお医者さんと共存して、うまい病院を作っていくかっていうのは、やっぱり色んなところで見本はあると思うんですよ。そういうのも踏まえてやっていかないと、結局、あの先生はダメだダメだダメだついたら、人間だからダメだダメだダメだつて言われると、どんだんダメになっちゃうんですよ。ダメな先生でも、それをどうすれば良くするかというのを変えられるのは町長しかいないと思うんですけどね。それを町長は選挙公約で掲げながら病院にも行かずして、あと、これを要請しますけどね、そのあと平岡先生が来てくれたのに、そこにメスを入れることができずに、結局、町長が悪いんじゃないですかね。どうですか、自分の責任はどのぐらい感じてんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私の責任なんですけども、私はやはり、町民の安心して安全で医療を受けられる、これをきちつとやるつてのは私の使命だと思つてますんで、今は色々、平岡医師の問題とか病院のそういう指摘は、私のところにも当然、電話も来ますし、そんな中でやはりこれからですね、そういうことをしっかり受け止めて、今後考えていきたいというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） いや、考えるだけじゃダメなんですつて。手を打たなきゃダメなんですけど、町長の行動を見てますとね、東京に行ったよ、札幌に行ったよ、何だか財団行つたよつて、行つたよだけなんですよ。そして何の成果も上げてないじゃないですか。だから言ってるんですよ。難しいことだと思えますよ、私、言うのは簡単だけど、言ってますけどね。でも成果を上げないとダメなんですつて、町長になつたんだから。しかも公約四年間でやりますよつて言ってますからね。そして今、話また逸れちゃいますけど、高速医療バスも全く嘘じゃないですか。その辺も含めて、町長は本当あともう一年ないんですから、もう真剣に向き合つてもらわないと困りますよ。その辺もうちよつと明確に、だから、今日はなんか、今日も夕方、お医者さん探しに紋別行くところなんで、それも含めて決意を聞かせてもらいたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 真剣でないつていう話もちらつと出たんですが、私は真剣に取り組んで、結果としてこういうふうになつたのは非常にやっぱり残念です。それでお医者さん、医師探しについてはですね、今日の夕方からですね、紋別へ行ってちよつとお医者さんと会うんですけども、ただ、色んなところに行つてその情報を仕入れて、情報発信してですね、色んな情報は得ているんです。そ

れで実際、色々事務長と相談しながらアクションを起こしてるんですけども、なかなかそこに、成果につながっていかないというのは現実なんで、何もしてないということではないと思うんで、その辺ご理解いただきたいと思う。一日も早くですね、常勤医の確保に向けて、今、精いっぱいやっているところですよ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） いや、ちょっときつい言い方だったかもしれないけど、あのですね、今の病院の問題をしっかりと分析せずに、ただ来てくれ来てくれだけでは来てもらえないんですって。その辺をしっかりと、町長だけでは無理でしょうから、色んな方とお話をして、問題を分析してですね、そしてどういう医師がうちが欲しいということを明確しないと、ただ来てくれ来てくれただけだと来ないと思いますよ。その辺がやっぱり、町長がやっぱり選挙公約と全然やっけることが違うなあと思ってますけどね。もう答弁は結構です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 他、ございますか。はい、金田委員。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） 先ほどの話なんですけども、町長はね、平岡先生が正職員としての採用をするか、しないか。どう考えてますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、色んなことがありますんで、今ここでするとかしないとかという答えは出しかねます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、他ございますか。

【「質疑なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。ないようなので、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後二時三十八分